

ふるさと納税

ふるさと納税で高松のまちづくりを応援しよう！

▼ふるさと納税とは

ふるさと納税は、「納税」という言葉がついていますが、その本質は寄附であり、「自分を育ててくれたふるさとの発展に貢献したい」という気持ちを形にできる制度です。ふるさと納税（寄附）額のうち、2,000 円を超える部分について、所得税と個人住民税から全額控除されます。（控除額には一定の上限額があります。）

制度の詳細については、総務省のふるさと納税ポータルサイト（右記 QR コード）をご覧ください。



▼寄附金の使い道・返礼品

寄附金の使い道は、高松市総合計画に掲げる「まちづくりの目標」からお選びいただけます。また、市外にお住まいの方から御寄附をいただければ、寄附額に応じて、お礼の気持ちとして高松市の特産品等をお選びいただけます。

▼寄附の方法

「インターネットによる申込み」と「寄附申込書による申込み」の2つの方法があります。詳しくは、「ふるさと高松応援サイト」（右記 QR コード）をご覧ください。



本市が目指す、「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」の実現のため、皆様からのあたたかい御寄附を、心よりお待ちしております。



フォロー
お願いッ★

お問い合わせ先

高松市納税課ふるさと納税推進係
tel 087-839-2224